

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

規則 ページ  
◎高知県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則 1

## 規 則

高知県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則をここに  
公布する。

令和7年5月23日

高知県知事 濱田 省司

### 高知県規則第52号

高知県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則  
高知県住民基本台帳法施行細則（平成14年高知県規則第78号）  
の一部を次のように改正する。  
別記第4号様式を次のように改める。

### 第4号様式（第5条関係）

年 月 日	
高知県知事 様	
請求者 郵便番号 住所 氏名 (法人の場合は、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名) 電話番号	
本人確認情報訂正等申出書	
住民基本台帳法第30条の35の規定により、次のとおり自己に係る本人確認情報の訂正（追加又は削除）を申し出ます。	
開示を受けた年月日	年 月 日
訂正（追加又は削除）の申出に係る本人確認情報の内容	個人番号
	住民票コード
	住所
	氏名
	氏名の振り仮名
	旧氏
	旧氏の振り仮名
	生年月日
	性別
	区分及び事由
上記事由に対応する年月日	年 月 日
訂正（追加又は削除）を求める内容及び理由	
本人の状況（法定代理人による申出の場合に記入してください。）	<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人
※ 受付年月日	年 月 日
※ 本人又は法定代理人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
※ 法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）
※ 備考	
注 1 ※印欄は、記入しないでください。 2 訂正等の申出をする者は、運転免許証、個人番号カードその他本人であることを証明するために必要な書類として知事が適当であると認める書類（以下「運転免許証等」という。）を提示してください。 3 法定代理人が本人に代わって訂正等の申出をする場合は、法定代理人は、自己に係る運転免許証等及び戸籍謄本、登記事項証明書その他法定代理人の資格を証明するために必要な書類として知事が適当であると認める書類を提示してください。	

**附 則**

この規則は、令和7年5月26日から施行する。